

徳島県環境審議会環境政策部会 平成17年度第3回会議 会議録

- 1 日時 平成17年8月4日(木)午前10時から12時まで
- 2 場所 徳島県庁10階大会議室
- 3 出席者 委員19名中15名が出席
(1号委員:学識経験者、50音順、敬称略)池田早苗委員、池田隆行委員、岩井博委員、樫本幸実委員、鎌田磨人委員、近藤光男委員、竹内久委員、唐渡義伯委員、中村英雄委員、藤村知己委員、藤岡幹恭委員、松橋利江委員、森逸子委員
(2号委員:市町村長又はその指名する職員、敬称略)島田泰子委員、坂東忠之委員(事務局)桑村環境局長ほか
- 4 会議次第 (1)開会
(2)議事 徳島県環境学習推進方針(仮称)中間取りまとめ(素案)について
(3)閉会

議事概要

【事務局】

徳島県環境審議会環境政策部会を開会する。本日の出席は現在14名なので、当部会委員数19名の過半数を超えており、徳島県環境審議会運営規程第7条第3項の規定により、この会が有効に成立していることを報告する。

(以後は部会長が議事を進行)

(会議録の確認)

【部会長】

前回までの政策部会の議論をもとにして、中間とりまとめの素案を作成するための小委員会を2回開催した。そこでまとめたものがお手元に資料として配付してある。事前に配布してあったので、ポイントになるところを中心に議論しながら、この案でよいかどうかご審議願いたい。

まず全体の説明を私が行い、次に議論をすべきところ、検討すべきところを順番に議論していきたい。答申の素案は全部で22ページあるが、「第1 はじめに」、「第2 環境学習をめぐる動き」の2つは、ある意味では前書きみたいなものだ。ここはそれほど議論にならないと思う。次の「第3 目指すもの」では、環境学習の目指す姿、学ぶべきこと、取り組みの姿勢や考え方などを書いてある。

その次の「第4 施策の方向」が一番ポイントになるところだ。これまでの皆さんの議論を踏まえて、いろんな環境分野の中で徳島県でこれから重点的に進めていく環境教育の分野は、「ごみ」「生きもの」「水環境」「太陽」の4つを中心に考えてはどうかということを提案している。そして、それらを横断的にとらえて、「場づくり」、「人づくり」、「システムづくり」の3つの構造的取り組みとしてまとめてある。

最後の「第5 推進に向けて」では、推進の体制とそれぞれの主体の役割について記載し、締めくくるような構成になっている。こういう構成は、他の県の方針に比べると特色のあるものになっていると思う。

主に議論になるところは、重点分野のそれぞれの表現がこれでいいのかどうか、また横断的な取り組みの「場づくり」、「人づくり」、「システムづくり」の内容がこれでいいのかということだと思う。

また、我々は「徳島県環境学習推進方針」について知事から諮問を受けているので、正確な名前はそういうことになると思うが、小委員会で、もう少し親しみやすい俗称をつけてはどうかという提案があった。このことは、最後にお諮りしたい。審議会の答申であり、それがいずれ県の方針となって公表されるので、多少堅苦しい文章になるのはやむを得ないが、環境学習に関するものなので、子どもからおじいちゃん、おばあちゃんまで親しみやすいものにしたいという趣旨から、名称について後ほど提案する。

それでは、それぞれの項目について、大まかなところを事務局に説明してもらいながら、一つずつ議論していきたい。

まず、「第1 はじめに」、「第2 環境学習をめぐる動き」について、説明をお願いしたい。

事務局】 説明

委員】

小委員会で検討されたと思うが、あえて環境学習という名前にされた背景を説明してほしい。

部会長】

教育する、教育されるというより、やはり自ら学んでいく「学習」という表現が、この問題には適当ではないかと思った。子どもからおじいちゃん、おばあちゃんまで、環境問題に関心を持って勉強してもらうためには、上から知識を与える「教育」よりは、自ら行動することで学んでもらう「学習」の方が大事ではないかと思った。

それでは次に、「第3 目指すもの」の説明をお願いしたい。

事務局】 説明

委員】

6ページの「学ぶべきこと」の最初で、「大気、水、土壌、生物等の間を物質が循環する」という表現になっているが、徳島の4つめのテーマとして、太陽という言葉が入っているので、例えば「太陽光を源に」というような表現で太陽光というキーワードをどこかに入れられないか。太陽にはエネルギーの出発点という意味があるように思う。

鎌田委員】

「太陽エネルギーを源に」とか、「太陽エネルギーを原動力にして」というような表現を文の最初に追加

してはどうか。

事務局】

ここは大気圏や水圏、土壌圏、生物圏といった環境の圏域間を物質が循環していくことを表現しているので、太陽光のことを入れるとすれば、今言われた趣旨を踏まえながら、表現を工夫してみたい。

委員】

「豊かな」という言葉は、豊かな環境、恵みというように使われていて、表現としてはいいのだが具体性に欠けるように思う。「豊かな」というと何となくわかるが、あまり使いすぎると焦点がぼやける恐れがある。あくまで参考意見だが、豊かという言葉に幻惑されてしまうような感じがあり、中身が十分認識されない場合があるように思う。

委員】

6ページの2番目の説明文のところで「恵み豊かな環境は、人間が生きていく上で不可欠であるばかりでなく、物質的にも精神的にも価値あるものと認識し」という文章のつながりに違和感がある。「不可欠である」で一度切ってはどうか。

邸会長】

文章というのは、書いた人のくせがある。そういうくせは差し支えない限り生かしたいが、今の指摘はそれほど大きな問題ではないので、直してもいいように思う。こういう文章上の表現方法も、もちろん指摘していただいて結構だが、基本に関わること、考え方に関わることを中心に議論をしたい。

ここでポイントになるところは、7ページ「取り組み姿勢」の「総合的・体系的に行う」という部分を説明したところだ。各種の分野や目的の間の連携を図りながら、体系的に進めることが必要」と書いてあるが、大事なところなので、少し解説したい。

例えば、ごみ問題について一生懸命実践していると、土壌汚染の問題や資源の問題などさまざまな問題に関心が広がっていく。物質が循環しているのと同じように、環境のある分野の勉強をしていたら、他の分野にも関心が向き、行動を起こすようになる。この文章は、そういうことを期待している。

それから、8ページ「視点」の「関心を持ち、理解を深め、課題を見つけ、行動するという一連の流れの中」という文章も強調したい。また同じページの2番目、「様々な場・主体・施策の連携を図る」という文章にも、かなりの意味を持たせたつもりだ。環境学習は今でも様々な部署でいろんなことを行っているのに、縦割りで実施されているので、なかなか効果が発揮できていない。連携を図ることの大切さを強調した方がいいと考え、ひとつの項目を立てて記載している。

それでは、次の「第4 施策の方向」の前半「重点分野の取り組み」を説明してほしい。

事務局】 説明

【部長】

今説明のあった「重点分野の取り組み」については、当初からずいぶん議論してきた。徳島だからできる環境教育、徳島だからしないといけない環境教育ということ意識してまとめてある。それは、水であり太陽であり緑だということで、重点分野として取り上げている。また、「ごみ」については、ある意味で最も取り組みやすく、また成果を上げやすく、大事な環境分野であるということで、記載している。

【委員】

「ごみ」の問題には、産業廃棄物も含まれるのか。

【部長】

法律では一般廃棄物と産業廃棄物に分かれているが、ここで言う「ごみ」問題には、産業廃棄物も含まれていると解釈した方がいいと思う。一般廃棄物の中には家庭だけではなく事業所や商店などから出るものもあるので、産業廃棄物と一般廃棄物を分けること自体に少し無理がある。

【委員】

10ページの「ごみ」問題に関する具体的施策の1番目では、「啓発資料の作成・配布や講師の派遣」となっているが、12ページの「水環境」に関する具体的施策の3番目では、「普及啓発の指導者を養成」となっている。一方が講師の派遣で、もう一方が指導者の養成となっているのは、「ごみ」問題と「水環境」では、環境行政の進み具合が違うことを意味しているのか、それとも表現の違いだけなのか。

もうひとつ、「ごみ」問題の具体的施策の最後には、「とくしま環境県民会議」のことが、また「水環境」の具体的施策の下から3番目には、「吉野川交流推進会議」のことが記載されている。この2つの文章を比べると、説明文や結びの言葉が異なっているが、これは活動の取り組みや内容などを含めて、若干の差違があることを意味しているのか。

それから、13ページ「太陽（エネルギー・地球温暖化）」の具体的施策の2番目にある「地域温暖化防止活動推進員」は、どのような活動をしているのか、またその次にある「地球温暖化防止活動推進センター」は、どのような機能を有する組織なのか教えてほしい。

【事務局】

「地球温暖化防止活動推進員」と「地球温暖化防止活動推進センター」は、いずれも地球温暖化対策推進法という法律に規定されている。推進員は、温暖化防止に関する県民へのきめ細かな普及啓発、助言などを地域レベルで推進するもので、本県では16年度末で83名の方になっていただいている。

一方センターは、そういう普及啓発を行う拠点として、財団法人やNPO法人を指定できることになっているが、本県では今のところ指定をしていない。

【委員】

83名の方の推進員の実際の活動状況や具体的な取り組みは把握しているのか。

【事務局】

推進員は、年に1回以上活動の報告をするようになっている。例えば地域で講演会をしたり、コミュニティーが催し物をする時にあわせて普及啓発活動をするといった活動をしている。ただ地域によって程度の差があり、活発に活動していないところもある。

【部会長】

2つめの指摘にあった「とくしま環境県民会議」は、ごみの問題などに熱心に取り組んでいる。また「吉野川交流推進会議」でも、水環境に関して、かなり熱心に取り組んでいるのではないかと。これらの団体の活動は、具体的な例として記載していると考えればよいと思う。

【委員】

吉野川交流推進会議では、アドプトプログラムにもものすごく熱心に取り組んでいる。非常にたくさんの団体や事業所が、継続して吉野川の両岸で清掃活動を行っている。

【事務局】

最初に指摘のあった「講師の派遣」と「指導者の養成」の違いについて説明したい。

「ごみ」問題の「講師の派遣」は、環境アドバイザーの派遣などを想定している。また、同じ10ページの具体的な施策の4番目には、市町村廃棄物減量等推進員や環境カウンセラーのことを記載しているが、「ごみ」問題に関しては、ある程度、既にそういう活動をさせている方がいるので、「講師の派遣」ということを記載している。一方「水環境」の方は、今年度から、主に生活排水対策の普及啓発活動を行う「命育むふるさとの川創生プログラム」事業が始まり、そこで17名のリーダーを養成、支援していることから、「指導者の養成」について記載した。

それぞれの分野で特徴的な取り組みについて記載しているので、指摘のとおり分野によって差が生じている。

【部会長】

「水環境」で講師の派遣をしないという意味ではない。「ごみ」問題の方では、ある程度既にリーダーが育っているが、「水環境」では、これから養成しなければいけない段階だと理解してはどうか。

それでは、次に14ページからの「横断的取り組み」の説明をお願いします。

【事務局】 説明

【部会長】

この部分で大事なところは、「場づくり」でいえば、小拠点、中拠点、大拠点という考え方だ。また、現状と課題には、現在すでに県が保有している施設で環境学習に役立つような運用を行うことを記載している。例えば、高丸山千年の森は自然林を学ぶ場所として有効に活用できるし、神山森林公園は整備の仕方によって里山とふれあう場に改造できるといった具体的アイデアを、抽象的な表現で記載している。

「システムづくり」のところには、窓口の一本化について記載している。県の各部署で行われている環境学習施策間の連携を図ることや、県民からの環境学習の相談に、きちんと対応できるシステムをつくることなどを記載している。

「システムづくり」の中で大事なものは、国や県がやっている他の施策、環境とは関係ないと思われる施策と、環境学習とを結びつけることだ。例えば食の安全安心に関する様々な施策が行われているが、それは当然環境学習の場として使える。あるいは中山間地域で、治山治水や国土保全といった機能を保持することも含めて、農業を続けてもらうため、直接支払制度というのがあるが、それと環境学習とをうまくつなぎ合わせたい。知事は県のあらゆる施策に環境の視点を取り入れると言っているが、同時に環境学習の視点も入れようということだ。そういうことを「システムづくり」の中に記載している。

【委員】

窓口の一元化やネットワーク化は、非常に重要だと思う。窓口は誰にでもわかるようにしてほしい、そのために目立つような工夫が必要だ。県庁の中では様々な部署でいろんな事業を担当しているが、部署が違ったら考え方が違うというようなことのないようにしてほしい。

【部会長】

それでは、次に「第5 推進に向けて」の説明をお願いしたい。

【事務局】 説明

【委員】

非常に立派なことが、整理して記載されている。これがうまく軌道に乗って動くかどうかは、先程の「システムづくり」につきると思う。非常に立派なことが書いてあるので、それをきちんとバックアップしてほしい。また、実現するかどうかチェックする機能もほしい。

【委員】

6ページの「学びの内容」1番目の5行目に使われている「環境負荷」という言葉は一般的なもののなか。また5ページには「環境への負荷」という言葉があり、21ページにも「環境負荷」という言葉が使われている。意味はわかるが、「影響」など他に適切な表現はないだろうかという気がする。専門的な用語だといい印象を受けた。

委員】

私にとって環境という一番に思いつくのは、緑だ。太陽が重点分野に入っているが、緑のことも入れてほしい。

邸会長】

緑については、「生きもの」を通して自然環境全体を学ぶことを意図しているので、そこに入るのではないか。生きものには、動物だけではなく微生物から植物まで全部入ると思う。

委員】

6ページの3番目に書いてある「客観的かつ公平な態度でとらえる」という視点は大事だと思う。環境問題には利害が対立するような分野が多い。それを解消するためには、環境問題の原因が科学的に追及され、対策が講じられることが大事だ。そういうことを記載できないだろうか。

邸会長】

それは、同じページの1番目「人間と人間との関わり」の中で表現したつもりだ。3番目にも、環境問題を感情だけで語ってはい問題が解決しないので、体系的かつ科学的、客観的にとらえることが大切だということに記載している。

委員】

よくできていると思うが、行政の立場から言えば、例えばごみの問題でもそう簡単には解決できないという感じがしている。私の町では燃えるものと燃えないもの、資源ごみの分別をしているが、その徹底にかなりの時間がかかっている。やっと90%くらいまで成功した感じがしている。また、分別したものをきちんと処分するために、ものすごいお金がかかっている。住民の方は、お金がかかっていることを案外知らない。分別して出せば後は行政が処分してくれるという感覚だと思う。ごみ問題一つ解決するのに、ものすごいお金がかかっていることをもう少し住民の皆さんに知っていただきたいと思う。環境問題を解決するためには、お金の問題も取り上げないと、美辞麗句を並べただけでは難しい。

そういうことも含めて、教え学んで知識として知ったうえで、実際にどう行動するかということが最も肝要だろうと思う

邸会長】

そのような意識を持ってこの方針を作成している。住民の皆さんに「ごみ」問題の本質を分かって学んでいただければ、分別のやり方も、さらにはごみの量も減ってくるだろう。それを行政と住民、場合によってはNPO法人などが一緒になって「ごみ」の学習を住民にやってもらうには、どうしたらいいのかがポイントだと思い、そういうことを意識して方針に記載している。

【委員】

夢のような話かもしれないが、「横断的取り組み」の「人づくり」に書いてあることが、徳島県民全てに当てはまるような「人づくり」ができれば、問題は解決したようなものだと思う。それができるかどうかは、「場づくり」と「システムづくり」にかかっている。横断的取り組みを重点的に行うことで、環境問題が解決していくように思う。

【委員】

動物や家畜関係の仕事に携わっているが、この問題に関しても、畜産課や生活衛生課など、いろんな課が関係している。そのような課や環境関係課との横の連携は、うまくやっていたらいいが、実際には、なかなか大変なのだろうと思う。

また昨年度から、学校の飼育動物に関する取り組みを進めているが、動物を飼うことは環境とつながってくる。そういうことを含めて学校における環境教育をより一層進めていただければ有り難い。

さらに、食生活に関係する問題も環境と関連する。最近では、家畜に関する大きな病気が問題になることが多い。全国的に心配されているが、こういうことに関しても、環境学習の取り組みが進むことを期待している。

【委員】

企業の立場などいろんな業種の方が見て、よくわかるように記載されていると思う。21ページには、事業者に期待される役割が記載されているが、CSRなど最近の事象にも言及されている。

教育で大事なものは行動できるようになることなので、学んだことを実際の活動に結びつける場や仕組みが必要だと思う。そのためには、みんなが参加して活動した結果を報告する場や、表彰制度などが有効だと思う。企業が作成する環境報告書も、そういう意味がある。

【委員】

この方針は非常によくできているが、ここに記載されていることを実際にやっていくためには、NPOなどのネットワークづくりが不可欠だ。いろんな団体が集まって話をするだけではなく、団体同士がお互いの活動に参加するようなネットワークづくりができなければ、前に進まないだろう。

先日、吉野川フェスティバルというイベントをしたが、そういう場にいろんな団体が参加して一緒になって活動することが大事だ。あらゆるところで何をするにも環境の視点を入れていくことが必要だろう。

ネットワークづくりと言えば、シンポジウムをして話をするだけというものも多い。もちろんそういうことも大事だが、もっとお互いが交流し参加し合うようになれば、環境問題は解決するのではないかと思う。

【委員】

この方針は、特に前半部分は高い目標を掲げてしっかりと書かれているような印象を受けた。これから

の課題は、ここに書かれているメッセージを、いかに皆さんに伝えていくかということだ。特に前半に書かれていることが県民の皆さんに意識として浸透すれば、問題は解決したのも同然だと思う。

後半部分の施策の方向や推進に向けての部分は、県としてやらなければいけないという意欲が感じられる。ただ、行政に頼ってもらおうと同時に、行政だけではなかなかできないところもある。それが「推進に向けて」の部分に、各種団体や県民の役割として記載されている。答申にはこの程度の記載しかできないと思うが、実際に広げていくためには、この部分が大事になってくると思うので、それはまた機会があったら議論したいと思う。

それから語句の問題で、「事業所」ではなく「事業場」という言葉は、一般的によく使われているのか。

事務局】

労働関係や公害関係の法令では、どちらかというと「事業場」が多いが、ISOなどでは「事業所」の方が多い。「事業場」の方が分かりやすいのではないかと思う

部長】

議論を終わる前に提案がある。徳島県環境学習推進方針について諮問されたので、この名称はこれでいいのだが、もう少し柔らかくて親しみやすい名前をつけてはどうかということをお小委員会で議論したので、提案してほしい。

委員】

一般の方への普及を考えると、平易で親しみやすい名称が必要だと思い、「とくしま環境学びプラン」というのを提案させていただきたい。

部長】

この提案は、小委員会でおおむね了解されたのだが、部会に諮ろうということになった。通称が「とくしま環境学びプラン」で、公式文書では徳島県環境学習推進方針としたい。

委員】

子どもなどに分かりやすいという意味で、そういう表現が好ましいと思う。

部長】

それでは、この方針案を環境審議会総会に報告し、了承を得るとい手続きをとりたい。いくつか文言上の話が出たが、総会に提出するまでに、私と事務当局に修正をお任せ願いたい。

総会が済んだ後、パブリックコメントを求めるとことになる。どういう形式で行うかは総会までに関係者で協議して決めたい。パブリックコメントの意見を聞いて、その後もう一回政策部会で議論をし、最終答申を行うという手順になると思う。

これまでの皆様のご協力に感謝申し上げます。

これで今日の議題は全て終わったが、そのほかに意見、要望などがあればお聞きしたい。

委員】

香川県の豊島の問題などを風化させないために、そういう場所へ遠足や修学旅行で出かけられるように支援できないだろうか。

郎会長】

いいことだと思ふし、望ましいことだと思ふ。学校で勉強した結果として、生徒の間から自発的に豊島に行きたいということになり、それを修学旅行として行うようになれば望ましい。ただ、問題となった場所は全国から視察団がやってきて、視察団の世話をするだけで大変だったりするので、豊島で活動しておられる方には、きちんと配慮する必要があるだろう

これで本日の会議を終了する。

以上